

日 時 令和7年9月1日(月) 10時00分～11時30分  
場 所 香川用水資料館 多目的室  
出席者 西成会長、野瀬副会長、阿部委員、松田委員、三谷委員、三原委員  
議 事 議題1：令和6年度事業報告について  
議題2：令和7年度事業計画について  
議題3：ふるさと・水と土事業実施計画について

【委員会での主な意見・指摘等】

《議題1 令和6年度事業報告について 議題2 令和7年度事業計画について  
事務局より説明》

- (委員)： 県内意見交換会について、先進事例の共有ということで良い内容であったと思う。県内の他地区のリーダーやふるさと水と土指導員が集まって来られたのか。来られなかった方々へ内容の共有はできたのか。
- (事務局)： 県内の本事業（ふるさと水と土指導員事業、棚田地域等保全活動支援事業）に取り組んでおられる団体及びさぬきの棚田 20 選対象地区のリーダー等に案内を行っており、そのうち御都合のつく方に参加いただいている。欠席された方への資料の配付や内容の共有まではできていない。今後、何らかの形で共有できるように検討したい。
- (委員)： 指導員などがいない地域等にもいかに活性化して成功した地区の事例をどのようにして提供していくか、共有できるか検討いただきたい。
- (事務局)： 令和5年度より中山間地域等直接支払制度の協定地区のリーダーにも参加いただくよう声をかけており、ふる水事業実施地区だけでなく、他事業とも連携した形で情報共有に取り組んでいる。
- (委員)： 今の御意見より、より多くの方に見てもらえる機会を作るということで、今の世の中ではネットに掲載しないと見てもらえない時代になっている。会の前に上映されていた棚田のPR動画はネットで公開されているか。
- (事務局)： まだであるので、今後ネットで閲覧できるようにしたい。
- (委員)： それはどこから閲覧できるようにすることを想定しているか。
- (事務局)： 現時点では県のHPから閲覧できるようにすることを考えている。今年度、棚田ライトアップの準備を進めているが、その地区においても作成してPR動画を増やしていきたいと考えている。
- (委員)： 今後、新規就農希望する方などが情報収集するのにいろいろ検索をされると思われるが、掲載しているとどなたかは見ていただける可能性も高くなると思われる。なので、上山地区の研修資料などで掲載できるものは掲載する。そうすると欠席者にこちらからわざわざ配布する必要はないと思われる。また、対外的なアピールにもなるのではないかと。

現時点で本事業のホームページはあるか。

(事務局) : ホームページはある。今あるページを拡充する形で掲載することになる。

(委員) : 検索する人は検索するので、そこにヒットするようにすれば見ていただけたらと思う。

(委員) : 中山間地域資源保全対策調査事業の府中地区で意見交換会を実施したとあるが、どのような方々が出席したのか。説明資料 6P の目指す将来像に「農業人口の増・農業の活性化」「活発なコミュニティ」「現役（子育て）世代の定住」を掲げていたが、確かこの対象地域では、2 種農地から 3 種農地に変更されて農地転用が進んでいる。このあたりも踏まえてどのような人が出席したのか知りたい。女性の方や若い方を含めて、いろんな方が参画してもらいたいと考えるが如何か。

(事務局) : 昨年 9 月に行われたアンケート報告会では、府中地区の様々な組織の代表者や地域おこし協力隊の方などが出席して行われた。

(委員) : 府中地区については、今年度は 3 年目で 70 代中盤の方より上の方が初めの頃は集まっていた。本事業では 3 年間実施した後に継続的に地域の課題解決を行っていくチームを作って、その後の棚田地域等保全活動支援事業やふるさと水と土指導員活動支援事業を行い、県との継続的な関係を持って発展していくということを考えている。そこで活動する思いを持った人たちが集まって自主的に活動するという事なので、そうするとどうしても 70 代中盤以降の方々では、実行するのに年齢的に厳しい。それより一つ若い 60 代の方々には地域に少ないということが分かってきた。なので、次の世代の人に集まってもらおうと声をかけても集まらない。農地転用もその影響で起こっている可能性もある。(次の世代の方が) まったくないということではないし、新規就農者もいる。その方々で新しくチームを作っていこうとしているが、何か集落のことや農業の未来ことで集まって話しましょうと言っても、なかなか集まろうという人がいなくなっている状況である。(今までの) 他地区では人のつながりを使って集まっていたが、このような地区が今後増えていくのではないかと。特に 60 代 50 代の方は自分たちの事業で手一杯で地域全体のことを考える余裕がない。そのように声をかけても集まらない地域となっているという問題に直面している状況である。

(委員) : ちなみにこの地域では香川大学の特別支援学校があったと思うが、地域の意見交換の中で農福連携など教職員の方々にも一緒に入っていただく予定はあるか。

(委員) : 今までそのような意見は出ていなかったが、小学校と連携していこうということで直売所を大学の学生、小学校の先生と生徒で一緒にできないか様々な検討をしているところ。

(委員) : 昨年度より米に関するニュースが取り上げられているが、これを機に棚田により注目が集まったり、棚田での活動や棚田の活用がより活発になったりしていることはあるか。一般の方、街に住む方に向けて貸し出すなど、これを機に何か新しい動きがあったりするか。

(事務局) : 昨今の社会の事情により農業に注目は集まってはいるが、中山間地域にまでその影響

(米の増産など)が届いているか、また、目に見えて活動が増えたという影響がみられたかという現時点ではそうではないと感じている。米の増産ということで地域の方でもこのような事業を活用していただきたいが、とりわけ農業従事者の減少ということが大きく、増産に踏み出していけるだけの人材がおらず、今行っていることを維持させていくというので手一杯というのが現状。県としても棚田地域は守っていかなければならないため、外部人材を呼び込んで保全を手伝ってもらうのが重要だろうということで、企業等とのマッチングを行い、(保全のための体制づくりを)推進してまいりたい。また、交流の中で地域に興味を持っていただき、保全を手伝っていただける関係性を構築し、関係人口を増やしていかなければならないと感じている。

(委員) : 棚田地域企業等マッチングについて企業としてはどのようなメリットが考えられるか。

(事務局) : 率直に、社会貢献しているという企業のイメージアップが大きいと考えている。あと、活動時の交流を通じて、その地域の農産物の購入ができる関係性が構築される。このあたりを現時点では考えている。企業側の意見は今後伺ってまいりたい。

(委員) : 難しいことではあるが、非常に面白い取り組みだと思うので期待している。

(委員) : (この取り組みにおいて)農村RMOとのつながりはあるか。

(事務局) : 農村RMOにしていくためには核となる組織が相当しっかりしていないと、生活支援事業など様々な事業に取り組んでいけない。そのような組織は現時点ではないかなと思っ  
ている。中山間地域等直接支払制度に取り組んでいる組織にしても、自分たちの農業活動を行うので手一杯で、逆に辞めていこうかと考えている組織が増えている。それをいかに継続させていくかということで地域連携やネットワーク化して組織を大きくしていく、あとは外部に委託する方向で考えていかないと(組織の継続が難しい)。RMOというところまで進むのに、核となり得るほどの組織が現時点ではないのではないかなと思っ  
ている。

(委員) : 現在、農業にこれまで関わっていなかった業界の企業が、法改正で関わるようになるようになったか。県内ではそのような事例はあったか。

(事務局) : 建設業者が参入して農業を行う事例はあるが、平地部の現場条件が良いところで行っている。中山間地域は条件不利地域で傾斜が厳しい、法面が多く、草刈りが大変であり、そのようなところに入ってまでは企業も(農業を)行わない。やはり営利目的もあるので、(それが出にくい)中山間地域での営農まではいっていない。

(委員) : 説明の中で子育て世代が大変、女性が前に出にくい雰囲気があるなど田舎のイメージに合致する内容があったが、県内意見交換会で取り上げられた上山地区ではどういった形でそのような課題解決が図られたか。他の地区での成功例はあるか。

(事務局) : 質問に対しての直接的な答えとなる内容はその会ではなかった。今後、そのような課題解決のための取組みについては、研修会等で議題として取り上げていくなど考えてまいりたい。上山地区については地域全体として振興していく取組の事例を皆さんで共有していったというところ。初めは一人の方が移住してきて、その方から芋づる式で仲間を増やし組織を作ったと聞いている。

(委員) : そのきっかけの一人の方は若い方であるか。

(事務局) : そこまで年配の方ではなかったと思う (確認したところ退職直後の方)。その方の親族 (息子) が手伝い、その方が仲間を引っ張ってきたという形である。

(委員) : 子連れであったか。

(事務局) : そこまでは、わかりかねる。

(委員) : 受け入れ先のリーダーの考え方で変わるらしくて、リーダーが変わったタイミングで新しいやり方に転換したりする。なので、受け入れ側のその時のリーダーの考え方がすごく重要だったりする。上山地区も地元の方々が移住者を受け入れる考え方を持っていたということで、このような条件も揃わないと良い事例になっていかないと思う。良いリーダーを育てるあるいは良い事例の情報を発信する、そういったことが大切である。配布されている「新・田舎人」では女性が土地改良区の理事になる事例などが掲載されていると思う。そのように女性が活躍されている情報は県のホームページも含めて是非発信していただきたい。そのような発信をすることで女性の活躍の後押しやリーダー育成などに注力していることをアピールすると、農業分野も変わっていく必要があると意識醸成されるので、情報発信は大切だと思う。特に県からの発信は多くの方が注目しているので、しっかり示すことが大切。

(委員) : 県が注力している地区は良いが、そうでないところはそのままになっているところと格差があるように思う。また、棚田ということで風光明媚に見えるところは良いが、街に近いところではそうでない、そう見えない棚田もある。土地を持っている方が管理をしていかなければならない状態で、それができないから人に貸しているようだが、それをする年代の人たちがごっそりいなくなってしまう、草刈りなどを企業などに委託する。企業は営利活動として成立するならその地区での活動を行うが、そういうのはまだまだ無理だろうか。地域の人を集めて活動を行っていくリーダーもなかなかいない気もしている。もう少し今まで注力していないような地域にも目をむけていただけたらと思う。事業を行ってきた地区は良いが、街に近い棚田は手を付けられていない気もしているので、よろしくお願したい。

(事務局) : 特定の地区のみ進めているというわけではなく、県全体の中で幅広く推進してまいりたいが、地区としてまとまってこのような事業をしたいという要望が上がってこない和我々としてもアプローチしづらいところがある。こういう事業を幅広く情報発信して、そのように要望が上がってくる地区が増えるよう推進してまいりたい。

(委員) : そのような地区に本事業の責任者がいるか。

(事務局) : まず、地区のリーダーがいると思う。地域活性化計画を作る調査研究事業を行い、その後、計画に基づいて行う保全活動に対する支援をして、ある程度活動がまとまり軌道に乗ってきたら、リーダーに任せて支援するという形で進めている。そういった地域が増えてきて現時点で県下に9地区 (ふるさと水と土指導員がいる地区) ある。

(委員) : 活動を行いたい、高齢のためにリーダーを降りたいというケースを聞いた。下の50代60代は自分の土地を保全するのに手一杯で、他人の土地を引き受けて一緒に保全するところまでできないと聞いた。この状況に対してどうなっているのかなと思った。

(事務局) : 中山間地域は特に高齢化も進んでおり、その下の世代をいかに巻き込んでいくかということが問題となるが、県としてもこれに対して明確な答えを持っているわけではない。退職者が帰ってきて保全してくれるなど、そのような体制で行っていくための支援は必要ということで現在検討しているところ。

(委員) : 御指摘のところは確かにそうだと思う。組織化しないと申請できないとなるとそこがネックで申請数が減ってくるというケースが今後増えてくると思われる。個別補償の話もあるが、何かしら対策を考え始めても良いかもと思った。組織化しないと申請できないじゃないやり方も検討が必要かもしれないと思った。

### 《議題3 ふるさと・水と土事業実施計画について 事務局より説明》

(委員) : 人手不足や高齢化の対策として機械などを導入するやり方があると思う。昨年度視察した地区においてもそれらを活用していた。機械化、デジタル化に対する支援や啓発は考えているか。

(事務局) : 中山間地域の農業における IT 化についても進めているが、本事業以外の事業での推進を行っているところ。中山間地域等直接支払制度の中でもそのような取組に支援するメニューがあるなど、他事業での支援がある。本事業では組織が行う活性化活動に対しての支援が主であるので、IT 化等については他事業での推進となる。

(委員) : 若い人にアピールしていくのに IT 化などを盛り込めたらより良いと思い、質問した。

(事務局) : 農業ができるという地区をまずは作らないと PR もできない。ラジコン草刈機の導入に対する支援事業も行っている。そういうことも行っていると PR できる地区を作りたいと考えている。

(委員) : 新規就農したい人が見るホームページや情報がまとまっているものはあるか。

(事務局) : 農業部局の管轄になるので（ホームページは）あろうかとは思われるが、内容までは把握していない。

(委員) : 写真コンテストについて昨年度は枚数が少なく、増やしていきたいとのことであったが、応募規定では L 版以上の写真を応募することになっている。スマホが普及し、デジタル化が進んでいるので、逆にプリントアウトして応募してもらうのはネックになっているのではなかろうか。瀬戸内国際芸術祭もあり、美しい風景を写真で写してそのまま応募できるような仕組みがあっても良いのでは。

(事務局) : 現状では、審査会時にプリントアウトされた写真を並べて審査員の方々に御覧になっていただき、良い作品をピックアップいただいている。

(委員) : 職員の労力も考慮すべきとは思いますが、今後、やり方を考えた方が良いかと思われる。

(委員) : 審査会をデジタルで行うのは如何か。審査員にデジタルのデータを共有し、ネット投票を行う。事務局としても非常に楽だと思われる。ネット投票などを行うのであれば、集計作業も非常に簡素化される。

(事務局) : すぐに対応するのは難しいかもしれないが、今後そのやり方については検討してまいりたい。

(委員) : 人口減少や県外への人口流出が進んでおり、御存じのとおり、限界集落に近いところもある。こういった活性化ができた内容を広報的に「みなさんこうやったら活性化されますよ。例えば農地で言えば国の方で非農地化という対策がとられており、(使用が見込めない農地は) 実際に水田であっても山間部のところは山林、原野に戻しましょう。」、そういった方向性も出ている。地域の活性化ができたことを基に地域の限界集落となっているところにそういった成功例の発信ができればと良いかなと思うので、お願いできればと思う。

(事務局) : 情報発信については今後更にできるように頑張っている。

(委員) : 指導員、棚田支援事業のところで、取り組んでいただける人が少なくなっている中で指導員は取り組みやすい事業だと思うが、今は長く取り組んでおられる方がいてその方はかなり高齢化している。でも急に辞めるわけにはいかない。(予算の) 総額のこともあるので、例えば、10年以上継続の方は額を半分にしてそのかわり新しくチャレンジしている人達の支援を増やしたりするとか、そういう制度のあり方も今後検討されても良いのではと思った。取組年数に関わらず一律に同額になっているが、新しくやる方々はその時お金が欲しいと思うので、新規の方に手厚く支援できるよう、強弱をつけるやり方を検討されるのは如何か。

(事務局) : 御指摘のとおり、指導員については継続して増やしてきた。現在 9 人で長い人では 10 年以上取り組んでいらっしゃる。やはり、出口戦略、目標をもって取り組んでいただき、そういった中、高齢化も進み、世代交代も出てくる。その時のために若い人を育てる。目標を持って取り組んでいただかないと、やみくもに広げてずっと支援していくことはできない。今後はそのような形で出口、こういった目標を持って活動していくのかを考えながら支援してまいりたいと考えている。また、新たな取り組みを行う人についてはおっしゃるようにメリハリをつけての支援を考えていく必要があると思うので検討してまいりたい。なお、添付資料の農村地域活性化活動実施地区の状況は地元側にも出口戦略としての目標、将来像や現在の立ち位置、課題点を意識していただくためにヒアリングして作成したものである。引き続き、このあたりも地元とコミュニケーションを継続しながら、支援してまいりたい。